

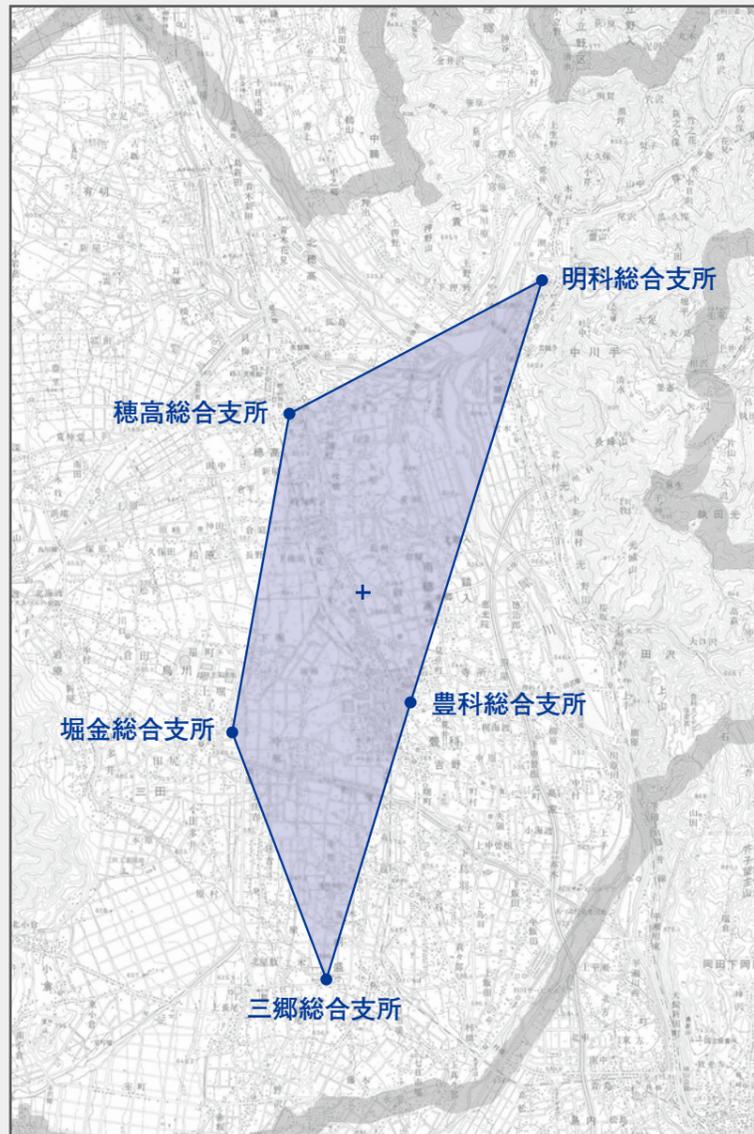
第7回審議会のご案内

- ・日時 平成21年3月24日(火) 午後1時30分～
 - ・場所 明科総合支所 大会議室
- 審議会は傍聴できます。ぜひお出掛けください。

総合支所に必要不可欠な市民サービス

第5回審議会では、地域審議会の答申の内容を踏まえた意見交換が行われました。委員からは「本庁舎を建設する以上は、支所は可能な限り縮小し経費の無駄を省くべき」という意見がある一方、「本庁舎が建設されたら、いっそうの充実が望まれる」という意見も出されました。

審議会では今後、アンケートの分析結果を参考にしながら、本庁舎が建設された場合の総合支所の規模・機能について意見統一を図ります。



5つの総合支所の地理的中心地

建設候補地の参考資料のひとつとして第3回審議会において、安曇野市の地理的中心・人口重心の図示(広報あづみの2月お知らせ版参照)を行いました。第5回審議会では、5つの総合支所を直線で結び、その内側の面積の中心地の図を追加提示しました。

建設候補地の選定については、第6回審議会から検討に入る予定です。

地域審議会の答申内容(要約)

行政改革を推進するために本庁舎の建設を前提とした、総合支所に必要不可欠な市民サービスについて

【豊科地域審議会】

- ①窓口サービス
- ②地域の住民生活に直接関わる業務
- ③住民組織や住民の自主的な活動を支援し、住民と協働する地域づくりを推進する業務
- 上記のほか、豊科地域へ本庁舎が建設された場合については、豊科総合支所を廃止し、本庁舎に統合することを提案しています。

【穂高地域審議会】

- ①戸籍、住民異動等の届出及び各種申請、証明書等の発行業務
- ②住民組織や住民の自主的な活動を支援し、住民と協働する地域づくりを推進する業務
- ③福祉・環境等身近な住民生活に係る相談業務
- 上記のほか、公民館や公共施設等に支所機能を持たせることを考慮すること、また市民サービスに低下・混乱をきたさないよう段階的に機構改革を進めるよう配慮を求めています。

【三郷地域審議会】

- ①窓口業務(事務)の充実
- ②地域の住民生活に直接かわる分野の充実
- ③住民組織や住民の自主的な活動支援や地域課題の解決への推進
- 上記のほか、本庁舎が建設された後にできる総合支所の空きスペースを、「地域活動センター」として地域活動の拠点とすることや、市の「古文書館」としての利用についても研究・検討するよう提案しています。

【堀金地域審議会】

- ①窓口業務
- ②地域の住民生活に直接関わる行政分野
- ③住民組織や住民の自主的な活動を支援し住民と協働する地域づくりの推進
- 上記のほか、「行政コストの軽減は時代の要請であるが、市民との協働及び地域振興の視点は今後一層重要になり総合支所はそれを実現する場と位置づけられる。答申は、本庁舎が完成したときをイメージしたものであり、総合支所のサービスは段階的に移行することをお願いする」という意見が付けられています。

【明科地域審議会】

- ①地域住民に身近で生活に直接かわるサービス
- ②住民組織や住民の自主的な活動を支援し、住民と行政が協働して地域づくりを行うためのサービス
- ③住民の相談、協議について、本庁及び関係機関と協議し、利便性を高めるサービス
- ④地域住民の“よりどころ”として、必要不可欠なサービス提供を実現するための支所機能
- 建築後40年以上経過した公民館を整備し、そこに総合支所機能を併設させることを提案しています。